

# 総括

## I 総括

### 1 沿革

#### (館山保健所)

- 昭和 15 年 4 月 1 日 館山市長須賀 61 番地に逡信省管内の館山簡易保険健康相談所が開設され、館山市、安房郡、夷隅郡を管内として、簡易保険の加入者を対象に軽易な診療と健康相談の業務を開始した。
- 昭和 19 年 10 月 1 日 館山保健所開設、隔日診療を行い保健所業務を開始した。
- 昭和 23 年 4 月 1 日 総務、業務の 2 課制となる。
- 昭和 26 年 4 月 1 日 総務、予防、衛生の 3 課制となる。
- 昭和 26 年 9 月 26 日 木造 2 階建(延 785.73 m<sup>2</sup>)の庁舎(4,208 千円)が完成した。
- 昭和 39 年 4 月 1 日 総務、保健指導、予防、衛生の 4 課制となる。
- 昭和 39 年 11 月 7 日 レントゲン車が配車された。
- 昭和 44 年 4 月 19 日 現庁舎鉄筋 2 階建(延 843.75 m<sup>2</sup>)が完成(37,080 千円)した。
- 昭和 50 年 4 月 1 日 総務、保健指導、予防、食品衛生、環境衛生の 5 課制となる。
- 平成 元年 4 月 1 日 環境保全課が設置され 6 課制となる。
- 平成 4 年 4 月 1 日 食品広域監視班が設置され、6 課 1 班となる。
- 平成 6 年 4 月 1 日 環境保全課が環境保全班と改組され、5 課 2 班となる。

#### (鴨川保健所)

- 昭和 19 年 10 月 1 日 設置認可され、同年 12 月 25 日開設。安房郡の一部、長狭 12 町村を勝浦保健所から分離し業務を開始した。
- 昭和 20 年 8 月 1 日 鴨川市横渚 714 番地、当時のセファランチン化学療法研究所を借り受け移転した。
- 昭和 23 年 10 月 1 日 性病診療所併設。
- 昭和 33 年 4 月 1 日 庁舎全部を取り壊し、同年 6 月 26 日総工費 6,725,000 円で新設した。
- 昭和 51 年 4 月 20 日 鴨川市横渚 1457 番地の 1 に新築移転した。

#### (安房保健所)

- 平成 9 年 4 月 1 日 地域保健法の全面施行に伴い、館山保健所、鴨川保健所が再編整備され安房保健所となる(5 課 1 地域保健センター)。
- 平成 12 年 4 月 1 日 組織変更により 6 課 2 班 1 地域保健センターとなる。
- 平成 13 年 4 月 1 日 組織変更により 6 課 1 班 1 地域保健センターとなる。

#### (安房健康福祉センター[安房保健所])

- 平成 16 年 4 月 1 日 組織変更により、安房支庁社会福祉課と統合し、安房健康福祉センター[安房保健所]となる(5 課 1 地域保健センター)。
- 平成 18 年 4 月 1 日 組織変更により 4 課 1 地域保健センターとなる。
- 平成 20 年 4 月 1 日 組織変更により 4 課 1 班 1 地域保健センターとなる。
- 平成 24 年 4 月 1 日 組織変更により 5 課 1 地域保健センターとなる。

表1 歴代所長

(館山保健所)

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	矢崎 耕郎	昭和 19. 10. 1~23. 11. 30	11代	服部 隆男	昭和 52. 5. 1~54. 4. 19
2代	山田 義男	昭和 23. 12. 1~26. 6. 15	12代	信藤 羊一	昭和 54. 4. 20~59. 3. 31
3代	遠藤 真三	昭和 26. 6. 16~29. 4. 23	13代	山田 裕巳	昭和 59. 4. 1~60. 4. 10
4代	島村 多之助	昭和 29. 4. 24~33. 12. 31	14代	小倉 敬一	昭和 60. 4. 11~62. 3. 31
5代	北原 圭三	昭和 34. 1. 1~34. 3. 31	15代	安藤 由記男	昭和 62. 4. 1~平成 2. 3. 31
6代	鷺谷 健次	昭和 34. 4. 1~43. 3. 31	16代	森尾 昭	平成 2. 4. 1~ 3. 3. 31
7代	稲田 正實	昭和 43. 4. 1~48. 3. 31	17代	碧井 猛	平成 3. 4. 1~ 5. 3. 31
8代	鈴木 貞三	昭和 48. 4. 1~49. 1. 10	18代	溝口 勝	平成 5. 4. 1~ 8. 3. 31
9代	松枝 張	昭和 49. 1. 11~52. 3. 31	19代	藤木 哲郎	平成 8. 4. 1~ 9. 3. 31
10代	今野 邦雄	昭和 52. 4. 1~52. 4. 30			

(鴨川保健所)

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	原 進一(心得)	昭和 19. 10. 1~21. 2. 24	14代	木村 亮太郎	昭和 40. 4. 1~43. 3. 31
2代	宇田川 英敏	昭和 21. 2. 25~21. 5. 6	15代	稲田 正實	昭和 43. 4. 1~43. 9. 30
3代	秋田六郎(心得)	昭和 21. 5. 7~21. 11. 5	16代	今野邦雄(心得)	昭和 43. 10. 1~47. 3. 31
4代	矢崎 好郎	昭和 21. 11. 6~22. 6. 2	17代	鈴木 貞三	昭和 47. 4. 1~52. 3. 31
5代	遠藤 真三	昭和 22. 6. 3~26. 6. 15	18代	齊藤 実	昭和 52. 4. 1~55. 3. 31
6代	関野茂夫(心得)	昭和 26. 6. 16~28. 3. 10	19代	信藤 羊一	昭和 55. 4. 1~59. 3. 31
7代	広山 保夫	昭和 28. 3. 11~28. 10. 10	20代	齊藤 実	昭和 59. 4. 1~61. 3. 31
8代	高塚 太吉	昭和 28. 10. 11~30. 3. 31	21代	小倉 敬一	昭和 61. 4. 1~62. 3. 31
9代	汐田 弥太郎	昭和 30. 4. 1~31. 8. 15	22代	安藤 由記男	昭和 62. 4. 1~平成 2. 3. 31
10代	楠本 浩	昭和 31. 8. 16~32. 7. 2	23代	西村 明	平成 2. 4. 1~ 2. 9. 30
11代	長井 和行	昭和 32. 7. 3~34. 3. 31	24代	鈴木 弘一	平成 2. 10. 1~ 5. 9. 30
12代	稲田 正實	昭和 34. 4. 1~35. 3. 31	25代	藤木 哲郎	平成 5. 10. 1~ 8. 3. 31
13代	山田 義男	昭和 35. 4. 1~40. 3. 31	26代	井上 孝夫	平成 8. 4. 1~ 9. 3. 31

(安房保健所)

代	氏名	在任期間
初代	藤木 哲郎	平成 9. 4. 1~10. 3.31
2代	佐久間 文明	平成 10. 4. 1~13. 3.31
3代	中島 徹	平成 13. 4. 1~16. 3.31

(安房健康福祉センター [安房保健所])

代	氏名	在任期間
初代	伊藤 清臣	平成 16. 4. 1~18. 3.31
2代	久保 秀一	平成 18. 4. 1~22. 3.31
3代	松本 良二	平成 22. 4. 1~24. 3.31
4代	大野 由記子	平成 24. 4. 1~27. 3.31
5代	松本 良二	平成 27. 4. 1~

## 2 概 要

管内（安房保健医療圏）は、房総半島の南端に位置し、およそ 130Km の海岸線に囲まれ、西部は東京湾、東南部は太平洋に面し、北部は房総丘陵の稜線を境として君津地域（君津保健医療圏）と夷隅地域（山武長生夷隅保健医療圏）に隣接しています。

気候的には年間平均気温 16.8℃（平成 28 年館山特別地域気象観測所）と、本県でも特に温暖な気候に恵まれており、海岸線の殆どが南房総国定公園に指定されています。この温暖な気候と肥沃な土地を生かして、米、野菜、花卉を中心とした農業や酪農、近海漁業が基幹産業でしたが、近年、これら一次産業から豊かな自然風土を生かした観光を主とする三次産業に移行しています。

平成 9 年 12 月に東京湾アクアライン、平成 19 年 7 月には館山自動車道が全線開通し、今後さらなる観光客の増加が期待されています。

管内人口の動向は、平成 14 年に出生率がやや増加に転じたものの、全人口に占める年少人口の割合は年々減少し、一方で老年人口は増加しています。そのため、管内の高齢化率は管内の高齢化率は 38.8%（平成 28 年 4 月 1 日現在）と、県内で夷隅地域に次いで 2 番目に高齢化が進んでいます。

このような地域特性から、観光客が集中する夏季の食中毒等の発生防止対策と共に、高齢者の健康対策が重点課題となっています。

なお、平成 14 年 3 月には管内全域が「市町村合併重点支援地域」の指定を受け、平成 17 年 2 月 11 日に鴨川市と天津小湊町の合併により鴨川市が、平成 18 年 3 月 20 日に富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の 7 市町村が合併し南房総市が誕生しました。

### 3 管内の状況

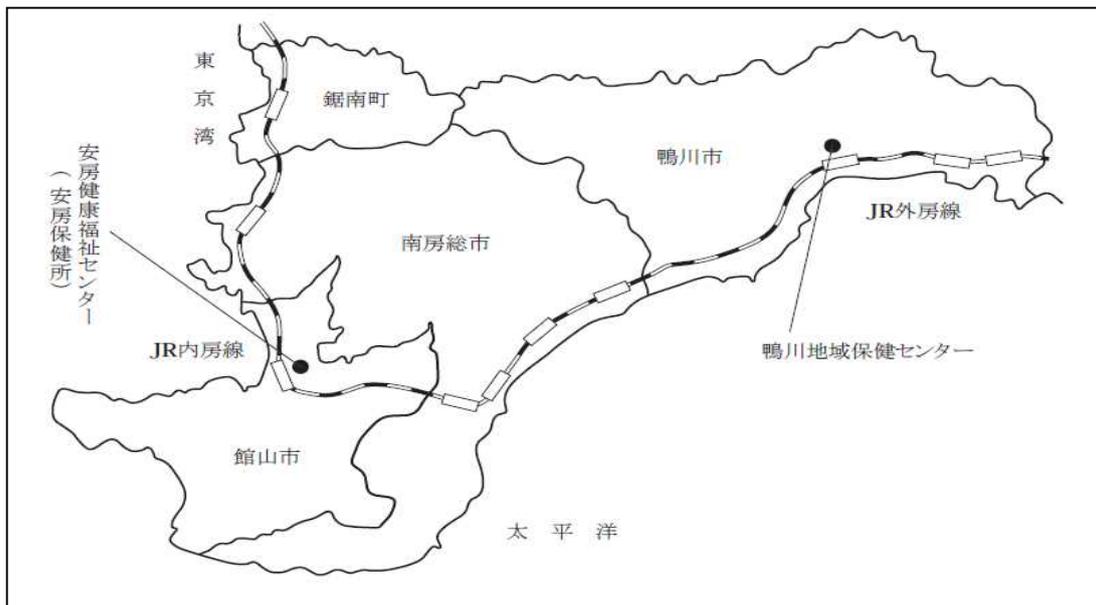
#### (1) 管内の人口及び世帯等の概況

表 3 - (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m <sup>2</sup> )	面 積 (k m <sup>2</sup> )
管 内	53,232	126,901	220.1	576.53
館 山 市	20,299	47,094	427.9	110.05
鴨 川 市	14,521	33,476	175.1	191.14
南 房 総 市	15,079	38,430	166.9	230.15
鋸 南 町	3,333	7,901	174.8	45.19
県 総 数	2,648,086	6,240,408	1,209.9	5,157.64

出典：(人口) 平成 28 年 10 月 1 日現在 千葉県毎月常住人口調査  
(面積) 国土地理院 平成 28 年全国都道府県市区町村別面積調

図 3 - (1) 管内図



#### (2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表 3 - (2) -アのとおりで、平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳～14 歳までの年少人口の割合は 9.9%、15 歳～64 歳までの生産年齢人口は 51.3%、65 歳以上の老年人口は 38.8%で、県に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

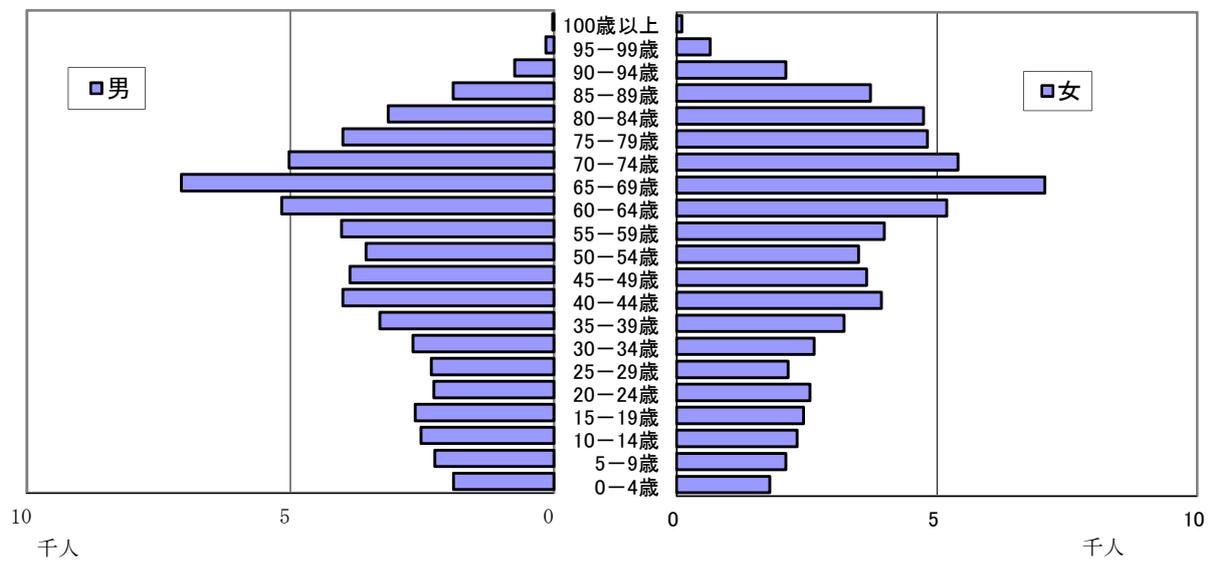
(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳		
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%	
管内	13	150,571	18,369	(12.2)	91,035	(60.5)	41,167	(27.3)	—	—	
	18	145,148	16,353	(11.3)	85,239	(58.7)	43,556	(30.0)	—	—	
	23	139,233	14,743	(10.6)	78,732	(56.5)	45,758	(32.9)	—	—	
	26	134,114	13,681	(10.2)	71,569	(53.4)	48,864	(36.4)	—	—	
	27	132,451	13,337	(10.1)	69,134	(52.2)	49,980	(37.7)	—	—	
	28	130,671	12,890	(9.9)	67,093	(51.3)	50,688	(38.8)	—	—	
館山市	13	52,609	6,713	(12.8)	32,578	(61.9)	13,318	(25.3)	—	—	
	18	51,570	6,219	(12.1)	31,071	(60.3)	14,280	(27.7)	—	—	
	23	50,388	5,887	(11.7)	29,035	(57.6)	15,466	(30.7)	—	—	
	26	48,937	5,449	(11.1)	26,615	(54.4)	16,873	(34.5)	—	—	
	27	48,495	5,284	(10.9)	25,806	(53.2)	17,405	(35.9)	—	—	
	28	48,043	5,163	(10.7)	25,225	(52.5)	17,655	(36.7)	—	—	
鴨川市	旧鴨川市	13	30,768	3,753	(12.2)	19,116	(62.1)	7,899	(25.7)	—	—
	天津小湊町	13	7,845	938	(12.0)	4,651	(59.3)	2,256	(28.8)	—	—
	18	37,559	4,253	(11.3)	22,446	(59.8)	10,860	(28.9)	—	—	
	23	36,328	3,956	(10.9)	21,068	(58.0)	11,304	(31.1)	—	—	
	26	35,099	3,763	(10.7)	19,337	(55.1)	11,999	(34.2)	—	—	
	27	34,729	3,674	(10.6)	18,822	(54.2)	12,233	(35.2)	—	—	
	28	34,247	3,511	(10.3)	18,343	(53.6)	12,393	(36.2)	—	—	
富浦町	富浦町	13	5,911	751	(12.7)	3,498	(59.2)	1,662	(28.1)	—	—
	富山町	13	6,149	663	(10.8)	3,628	(59.0)	1,858	(30.2)	—	—
	三芳村	13	4,619	642	(13.9)	2,711	(58.7)	1,266	(27.4)	—	—

	白浜町	13	6,250	689	(11.0)	3,597	(57.6)	1,964	(31.4)	—	—
	千倉町	13	13,778	1,590	(11.5)	8,207	(59.6)	3,981	(28.9)	—	—
	丸山町	13	5,947	706	(11.9)	3,408	(57.3)	1,833	(30.8)	—	—
	和田町	13	5,884	671	(11.4)	3,308	(56.2)	1,905	(32.4)	—	—
南房総市	18	45,988	4,843	(10.5)	26,070	(56.7)	15,075	(32.8)	—	—	
	23	43,373	4,104	(9.5)	23,650	(54.5)	15,619	(36.0)	—	—	
	26	41,405	3,801	(9.2)	21,187	(51.2)	16,417	(39.6)	—	—	
	27	40,776	3,757	(9.2)	20,304	(49.8)	16,715	(41.0)	—	—	
	28	40,073	3,626	(9.0)	19,462	(48.6)	16,985	(42.4)	—	—	
鋸南町	13	10,811	1,253	(11.6)	6,333	(58.6)	3,225	(29.8)	—	—	
	18	10,031	1,038	(10.3)	5,652	(56.3)	3,341	(33.3)	—	—	
	23	9,144	796	(8.7)	4,979	(54.5)	3,369	(36.8)	—	—	
	26	8,673	668	(7.7)	4,430	(51.1)	3,575	(41.2)	—	—	
	27	8,451	622	(7.4)	4,202	(49.7)	3,627	(42.9)	—	—	
	28	8,308	590	(7.1)	4,063	(48.9)	3,655	(44.0)	—	—	
県総数	13	5,999,286	847,353	(14.1)	4,297,817	(71.6)	854,116	(14.2)	—	—	
	18	6,134,039	832,237	(13.6)	4,230,544	(69.0)	1,071,258	(17.5)	—	—	
	23	6,277,160	832,370	(13.3)	4,138,283	(65.9)	1,306,507	(20.8)	—	—	
	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	—	—	
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	—	—	
	28	6,269,146	789,266	(12.6)	3,885,576	(62.0)	1,594,304	(25.4)	—	—	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3 - (2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（平成28年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成28年4月1日現在）

表 3 - ( 2 ) - イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口											老年人口							
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～	
管内総数	130,671	3,693	4,356	4,841	5,067	4,842	4,467	5,311	6,520	7,936	7,518	7,065	8,015	10,352	14,142	10,429	8,822	7,890	5,634	2,846	798	127	
男	62,626	1,905	2,262	2,525	2,630	2,279	2,328	2,672	3,302	4,005	3,869	3,569	4,028	5,165	7,070	5,027	4,006	3,147	1,911	747	152	27	
女	68,045	1,788	2,094	2,316	2,437	2,563	2,139	2,639	3,218	3,931	3,649	3,496	3,987	5,187	7,072	5,402	4,816	4,743	3,723	2,099	646	100	
館山市総数	48,043	1,523	1,745	1,895	1,967	1,661	1,752	2,117	2,637	3,166	2,811	2,629	2,808	3,677	5,061	3,752	3,057	2,698	1,854	947	245	41	
男	23,094	779	921	971	1,076	848	937	1,071	1,344	1,565	1,464	1,308	1,403	1,766	2,503	1,758	1,384	1,090	602	252	45	7	
女	24,949	744	824	924	891	813	815	1,046	1,293	1,601	1,347	1,321	1,405	1,911	2,558	1,994	1,673	1,608	1,252	695	200	34	
鴨川市総数	34,247	1,035	1,190	1,286	1,332	1,679	1,467	1,543	1,745	2,161	2,085	1,769	2,017	2,545	3,444	2,498	2,164	1,947	1,419	687	204	30	
男	16,354	537	636	673	670	691	732	750	876	1,107	1,059	879	1,009	1,286	1,699	1,252	975	791	507	173	43	9	
女	17,893	498	554	613	662	988	735	793	869	1,054	1,026	890	1,008	1,259	1,745	1,246	1,189	1,156	912	514	161	21	
南房総市総数	40,073	993	1,212	1,421	1,453	1,193	1,037	1,366	1,782	2,196	2,202	2,193	2,617	3,423	4,637	3,453	2,960	2,658	1,935	1,002	295	45	
男	19,189	519	587	740	741	593	546	696	900	1,118	1,131	1,136	1,332	1,740	2,373	1,665	1,349	1,045	654	257	57	10	
女	20,884	474	625	681	712	600	491	670	882	1,078	1,071	1,057	1,285	1,683	2,264	1,788	1,611	1,613	1,281	745	238	35	
鋸南町総数	8,308	142	209	239	315	309	211	285	356	413	420	474	573	707	1,000	726	641	587	426	210	54	11	
男	3,989	70	118	141	143	147	113	155	182	215	215	246	284	373	495	352	298	221	148	65	7	1	
女	4,319	72	91	98	172	162	98	130	174	198	205	228	289	334	505	374	343	366	278	145	47	10	
千葉県総数	6,269,146	246,843	266,296	276,127	291,472	317,392	335,948	379,198	425,103	517,202	474,006	396,841	353,757	394,657	500,166	384,748	306,461	214,942	120,554	51,155	13,943	2,335	
男	3,130,890	126,898	136,686	141,459	149,887	164,870	175,400	197,026	220,624	268,705	246,818	205,314	180,063	195,915	243,045	183,442	143,881	92,182	42,744	13,116	2,467	348	
女	3,138,256	119,945	129,610	134,668	141,585	152,522	160,548	182,172	204,479	248,497	227,188	191,527	173,694	198,742	257,121	201,306	162,580	122,760	77,810	38,039	11,476	1,987	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成 28 年 4 月 1 日現在）

#### 4 安房健康福祉センター(安房保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(平成29年4月1日現在)

区 分	安房健康福祉センター		鴨川地域保健センター		備 考
	曜 日	時 間	曜 日	時 間	
精神保健福祉相談	第1火曜日 第3水曜日 第4火曜日	13:30～15:00 15:30～17:00 14:30～16:00	偶数月： 第2水曜日 奇数月： 第4火曜日	14:00～16:00	予約制
断酒学級	第2月曜日 (祝日の場合は 第3月曜日)	14:00～16:00	-	-	
D V 相 談 電話相談 面接相談	月～金曜日 月曜日	9:00～17:00 9:00～17:00	- -	- -	面接 相談は 予約制
「障害のある人も ない人も共に暮らし やすい千葉県づくり 条例」に係る相談	月～金曜日	9:00～17:00	-	-	
H I V 相談・検査	抗 体 検 査	第1・3 月曜日	10:00～11:00	-	予約制
	夜 間 抗体検査	不定期		-	
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	第1・3 月曜日	10:00～11:00	-	-	予約制
腸内細菌検査	毎週火曜日	9:00～11:00	-	-	
思春期相談	年8回	14:00～16:00	年4回	14:00～16:00	予約制
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:00	-	-	
ひとり親家庭に 関する相談	月～金曜日	9:00～17:00	-	-	
結核管理・接触者 健康診断	随時	-	-	-	個別 通知

## 5 各種委員会

### (1) 安房健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5-(1) 運営協議会委員名簿 (平成29年9月1日現在)  
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
館山市長	金 丸 謙 一
鴨川市長	亀 田 郁 夫
南房総市長	石 井 裕
鋸南町長	白 石 治 和
安房医師会理事	田 中 かつら
安房歯科医師会長	吉 川 貴 之
安房薬剤師会薬業会長	石 井 武 美
千葉県看護協会安房地区部会長	君 塚 真 弓
鴨川市社会福祉協議会長	石 井 一 巳
鋸南町主任児童委員監事	山 根 廣 美
千葉県保育協議会安房支会長	高 橋 由美子
千葉県議会議員	三 澤 智
千葉県議会議員	川 名 康 介
千葉県議会議員	木 下 敬 二
安房獣医師会長	作佐部 隆

安房保健所管内館山食品衛生協会会長	川 名 勉
安房保健所管内栄養士会長	酒 井 淳 子
安房保健所管内食生活改善協議会長	高 梨 節 子
千葉県美容業生活衛生同業組合館山支部長	植 木 初 江
安房地区保健主事会長	山 口 美 斉 緒

(2) 安房保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成29年3月31日現在)  
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
エビハラ病院院長	武 士 昭 彦
亀田総合病院リウマチ・膠原病・アレルギー内科部長	本 島 新 司
亀田総合病院感染科部長	細 川 直 登
村田司法書士事務所司法書士	村 松 智 子
元小学校長	庄 司 節 子

## 6 機構及び事務内容

図6 機構並びに事務内容

(平成28年4月1日現在)



## 7 職員数及び配置状況

表7 職員配置（安房健康福祉センター）

（平成28年5月1日現在）

	センター長 （所長）	副センター長 （次長）	総務企画課	地域保健福祉課 （課長）	健康生活支援課 （課長）	検査課 （課長）	食品機動監視課 （課長）	計				
合計	1	2	5	【1】 (1)	15	【1】	12	【1】	3	【1】	3	41
医師	1											1
事務		1	2	(1)	6							9
薬剤師			1			【1】	3					4
獣医師		1					2				1	4
保健師			1	【1】	4		3					8
診療放射線技師							1					1
臨床検査技師			1		1		【1】	3				5
管理栄養士					2				【1】	2		4
精神保健福祉士					2							2
その他の技術職員							3					3
食品衛生監視員(再掲)	1	1					5				3	10
環境衛生監視員(再掲)	1						6					7

（注）技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は（）に、課長の職種は、【】内に再計とした。\*作成上の注意事項：各健康福祉センターの状況に応じ課名を加えることとし、記載の順番は事業年報の順とする。

## 7 職員数及び配置状況

表7 職員配置（鴨川地域保健センター）

（平成28年5月1日現在）

	副 セ ン タ ー 長 （ 次 長 ）	総 務	地 域 保 健 福 祉 業 務	健 康 生 活 支 援 業 務	計
合計	1	2	5	5	13
医師					0
事務		1			1
薬剤師		1		1	2
獣医師				2	2
保健師	1		4		5
診療放射線技師					0
臨床検査技師					0
管理栄養士			1		1
精神保健福祉士					0
その他の技術職員				2	2
食品衛生監視員(再掲)				4	4
環境衛生監視員(再掲)				4	4

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は( )に、課長の職種は、【】内に再計とした。\* 作成上の注意事項:各健康福祉センターの状況に応じ課名を加えることとし、記載の順番は事業年報の順とする。

